

会 報 《第436号》

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



令和4年3月1日

目 次

I 会員寄稿

「兵庫津ミュージアムへの序章・司馬遼太郎記念館探訪」

(株)岡工務店 取締役副社長 岡 澄彦 氏 (当会理事) 2 頁

II 特別寄稿

「関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対応と防災・減災対策の取組について」

兵庫県企画県民部広域防災参事 小野山 正 氏 3 頁

III お知らせ 行事予定、編集後記 6 頁

IV 広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度 7 頁



I 会 員 寄 稿
『兵庫津ミュージアムへの序章・
司馬遼太郎記念館探訪』
(株) 岡工務店 取締役副社長
岡 澄彦氏(当会理事)

2021年11月3日。兵庫津ミュージアムがコロナ禍なれど華々しくオープンした。建築会でもきつと多くの方が訪れたことだろう。

兵庫津ミュージアムと司馬遼・・・高田屋嘉兵衛つながりである。

司馬遼太郎をよく知らないという方であっても、「竜馬がゆく」「翔ぶが如く」「徳川慶喜」「功名が辻」などのNHK大河ドラマのタイトルでおわかりいただけるだろう。

一連の歴史小説の中に「菜の花の沖」なる民間人を主人公に描いた作品があり、その民間人こそが高田屋嘉兵衛であった。本作品は大河にこそ選ばれなかったが、近年NHKで5話構成でドラマ化されている。

なぜタイトルが「菜の花」なのか。司馬遼太郎は野に咲く黄色い花を好み、彼の命日2月12日は「菜の花忌」というほどである。

話を戻し、司馬遼太郎記念館は東大阪市の八戸ノ里の住宅街にある。私自身、元々この界隈に縁あってよく訪れていたのだが、記念館の存在に気が付かぬまま開館から20年が経っていた。それが今回の開館20周年記念講演聴講となる。

記念館は彼の自宅敷地内に建てられたもので(設計 安藤忠雄、施工 銭高組)大阪府の登録博物館である。運営管理は、司馬遼太郎記念財団による。



(記念館正門よりのぞむ)

展示室には蔵書のうちの2万冊が高さ11m(地下1階から地上2階まで)が吹き抜けになっているの書架に収められている。書架というより本の壁である。壮観だが手に取って見たくなるも一切さわることにはできない。あれだけ精密感あふれる歴史観を執筆したのだ、どれだけ多くの取材・調査をしたのかが壁を埋めつくす蔵書からうかがい知

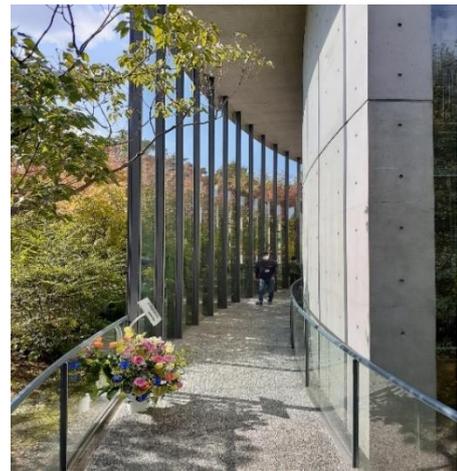
れる。

膨大な書籍を買っては増やすばかりなので近所の空き家を三軒ばかり借りていたという逸話もうなずける話だ。

書架に収められたらそれっきりなのだろうか。謎に包まれた記念館だが、その日も講演と相まってボランティアのスタッフがかなり動員されていた。ただ、質問してもそっけない対応で「あの資料を基にこの話ことができました」のような蘊蓄を聞ければよさがもっとわかるのにもったいない。

記念館の規模のわりによくこれだけ動員していると、違う意味で感心させられる。ただ、ストイックな司馬遼太郎ファンが多いと見えて鑑賞マナーは非常に良い。

書齋も生前そのまま旧宅に保存されている。旧宅は入館できないので、自慢の書齋も窓ガラス越しにしか見ることはできない。見て触れてではなく、「司馬遼は何を思うのだろうか・・・」のように、考えさせられる博物館である。旧宅と博物館の間の庭園の木漏れ日が小春日和と相まって穏やかな気持ちにさせてくれる。



(記念館の長いアプローチ)

司馬遼太郎の名が売れてからも、自身が八戸ノ里を離れなかったというのも訪れてみて初めてわかる

館長トーク聴講生からの質問で、「この記念館で一番気に入っているのはどこですか。」という問いに対し、館長は、「白いステンドグラス」を挙げられた。安藤忠雄のこだわりで、東から司馬遼太郎の「希望の光」が書庫・展示室に差し込むイメージで作られたようだ。一方、サイズ、厚みがバラバラでこの補修には、大変な手間が必要だったとか。

作品「菜の花の沖」に描かれた高田屋嘉兵衛のふるさと兵庫津。

この11月に開館されたばかりの「兵庫津ミュージアム」探訪して足跡をたどることで続編としたい。続きは来月号にて。

Ⅱ 特別寄稿

『関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対応 と防災・減災対策の取組について』

兵庫県企画県民部広域防災参事 小野山 正

1. はじめに — 関西広域連合とは —

関西から新時代をつくる！

この志のもと、平成22年12月に関西広域連合（以下「広域連合」という）は発足しました。関西圏の滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、徳島の8府県と京都、大阪、堺、神戸の4政令市で構成する特別地方公共団体です。府県域を越える広域課題に一丸となって取り組み、地方分権の受け皿となり、その突破口を開くことを目指しています。

広域連合の本部事務局は大阪に設置（府立国際会議場）しており、准看護師・調理師等の資格試験・免許交付の一元実施や、「2025年大阪・関西万博」への対応等を行っています。また、その他広域的観点から、防災、医療、産業振興、観光・文化・スポーツ、環境保全など分野別担当事務局を各府県庁で担っています。このうち、兵庫県は「広域防災」と「広域スポーツ」を担当しています。

広域連合は発足から早11年が経過しました。この間、東日本大震災をはじめ相次ぐ自然災害でのカウンターパート方式による迅速な被災地支援（兵庫・広域防災）や、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築・運用（徳島・広域医療）などに取り組み、着実に成果を挙げてきました。

本稿では、広域連合の各般の施策のうち、特に兵庫県が担う新型コロナウイルス感染症対応と防災・減災対策について、最近の取組を中心にご紹介いたします。



R2.12月 関西広域連合長の交代（井戸敏三・兵庫県知事(当時 [左]) から仁坂吉伸・和歌山県知事 [右] へ）



関西広域連合
ロゴマーク

2. 関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対応

広域連合では、令和元年12月に、中国・武漢で発生し、国内でも感染が続いている新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）に対し、国、構成府県市と連携して、1つの交流圏である関西

が一体となった感染拡大防止対策に取り組んでいます。

コロナ対応は、関係法令や国の基本的対処方針に基づき、都道府県が取り組んでいますが、全国的な感染拡大防止には、広域的な対応が欠かせません。このため関西圏では広域連合がその役割を果たしてきました。

これまで構成府県の知事や政令市長による対策本部会議を27回開催し、感染状況や検査・医療体制等の共有のほか、広域防災を担う本県が中心となり、府県を跨ぐ移動自粛や基本的な感染対策の徹底等を府県民へ呼び掛ける統一メッセージの発出(26回)や、国への緊急要望・提案(13回)などを行っています（令和4年2月末時点）。



緊急事態宣言下でのコロナ対策本部会議
オンライン開催（知事・政令市長が参加）

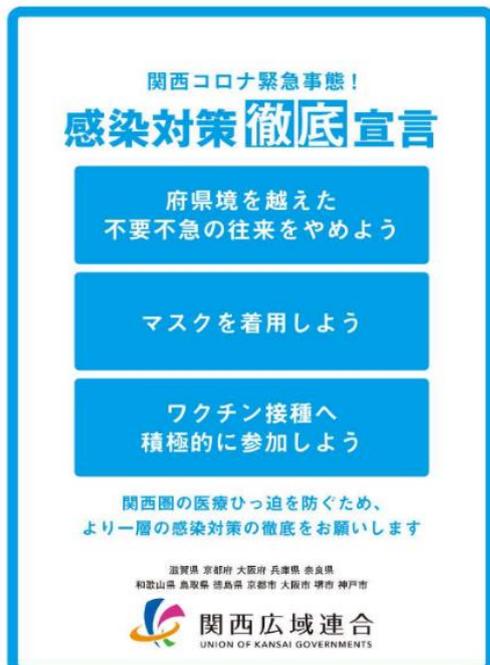
緊急事態宣言下の昨年8月下旬から9月末まで、関西4府県知事によるメッセージ動画のJR車内モニターや駅前大型ビジョンでの放映のほか、感染防止啓発チラシの高速道路パーキングエリアでの配布や道路電光掲示板でのメッセージ表示など、関西圏で一斉・統一的に実施しました。



兵庫・大阪・京都・滋賀の知事によるメッセージ動画

また医療面では、関西からアルファ株の感染が急拡大した第4波において、府県を越えた患者の受入や、大阪の入院待機ステーションへの和歌山DMAT医師の派遣のほか、兵庫・鳥取県境のワクチン共同接種など広域的な調整・支援を行っています。加えて、全国ではいち早く昨年6月から、関西経済連合会等と連携し、ワクチン職域接種の実施を広く呼び掛けました。行政以外でも多くの民間企業、大学、商店街、ホテル・旅館などでモデルナを使った職域接種が行われました。

さらに、昨年9月の対策本部会議では、第5波収束を見据えた実効性ある対策を政府に求める緊急提言を取りまとめ、要望しました。10月には新政権発足後、改めて同内容の緊急提言も行いました。その主な内容は、出口戦略の具体化のほか、カクテル治療薬の供給拡大、ワクチン3回目接種等の進め方の早期提示、財源の確保など、政府に速やかな対応を求め、施策の充実につなげてきました。



3. 関西広域連合の防災・減災の取組

阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ、台風・豪雨災害など圏域内外での対応や支援の経験・教訓を踏まえ、近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震などの大規模広域災害に備えるため、各般の防災・減災の取組を進めています。

(1) 防災計画等の策定・運用

広域連合が構成府県市と連携して行う防災・減災対策や、災害発生時の対応方針やその手順を「関西防災・減災プラン」として災害分野別に策定し、運用しています。

【関西防災・減災プランの構成（各編）】

- 総則編、地震・津波災害対策編
- 風水害対策編
- 原子力災害対策編
- 感染症対策編（新型コロナウイルス等、鳥インフル・口蹄疫等）

また、プランを具体化し、実務・実践面での手続、手順、様式等を定めた「関西広域応援・受援実施要綱」や災害種別・態様別の各種ガイドライン・マニュアル等も整備、運用しています。

(2) 関係機関・団体との連携推進

広域的な防災・減災対策や災害時の対応や被災者支援等の実効性を高めるため、官民が連携し、主に次のような取組を実施しています。

① 災害時相互応援協定の締結

民間企業や他の広域圏域知事会など様々な機関・団体と協定を締結（19 協定・延べ127 機関・団体）。



関東圏・9 都府県市との協定締結 (H26. 3 月)

② 緊急物資円滑供給システムの構築・運用

災害時の物資の輸配送、確保・調達を行う仕組みとして、物流・流通・メーカー等事業者や構成団体 64 事業者・団体で構成する「関西災害時物資供給協議会」を設立・運営。

③ 関西・帰宅困難者対策の推進

◆ 災害時帰宅支援ステーション

コンビニ・外食等の事業者等と協定を結び、災害時帰宅時の水やトイレ、道路情報などを提供。現在、関西一円で 25 事業者・12.136 店舗を登録。店頭にはステッカー添付。



◆帰宅困難者NAVI（ナビ）

出発地と目的地を入力するだけで、帰宅ルートや沿道の災害時帰宅ステーション等をネット上の地図で確認可能（誰でも無料アクセス可）。



URL:<https://kansai-kitaku.jp/index>

大阪府北部地震及び7月豪雨など数多くの災害での人的派遣を中心とした支援実績があります。

こうした広域連合の支援実績をもとに、近年、全国知事会や総務省においても、都道府県を中心とした広域的な人的派遣の仕組みが構築され、運用を開始されるなど、近年、災害対応は大きく進展しています。



東日本大震災・カウンターパート方式支援を決定した緊急連合委員会（H23. 3. 13 兵庫県災害対策センター）

④ 関西広域応援訓練（図上・実働）

大規模広域災害を想定し、構成団体や関係機関・団体等が参加して、毎年実施。



東日本大震災被災地支援：兵庫の宮城における保健師活動（左）と救援物資の提供（右）



4. おわりに

一昨年から2年以上にわたり、コロナウイルスとの闘いが続いています。現在、感染力の高いオミクロン株の影響を受け、感染拡大防止と社会機能を維持する観点から、ワクチン3回目接種や治療薬の普及が強力に進められ、検査・医療提供体制の改編・充実などオミクロン株に対応した様々な施策が構成府県市を中心に講じられています。

また、関西圏では昨年は大きな自然災害はありませんでしたが、全国的には地震や火山噴火等の活動が活発化し、温暖化の進展による集中豪雨等の発生も頻発化しています。自然災害とコロナとの複合災害も大きな課題です。

関西の府県を越えた広域的な観点から、危機管理・防災を担う兵庫県の果たすべき役割と責任を意識しながら、これまでの広域連合・広域防災分野の確かな取組実績をもとに、構成府県市が一体となって「安全・安心な関西」を目指して取り組んでまいります。何卒、会員皆様のご理解・ご支援をお願い致します。

(3) 実災害での支援の実績

平成23年東日本大震災や平成28年熊本地震では、広域連合は発災後、直ちに災害対策支援本部を設置し、先遣隊を派遣するとともに、現地の県庁に支援本部や市町に連絡所等の活動拠点を設置。構成首長が参加する本部会議を速やかに開催し、カウンターパート方式により応援府県と受援市町村を決定し、避難所運営、家屋被害認定調査、罹災証明発行、仮設住宅建設など様々な人的チーム派遣を展開。被災地支援に大きく貢献しました。

その他、平成23年台風12号、平成25年台風18号、平成26年8月豪雨、平成27年関東・東北豪雨、平成28年鳥取県中部地震、平成30年

Ⅲ お 知 ら せ

◎行事予定

1 理事会（予算関係）

日時：令和4年3月24日（木）
13：30～14：30
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：・令和4年度事業について
・令和4年度役員について
・令和3年度事業執行状況について
・その他

2 理事会（決算関係）

日時：令和4年4月21日（木）
13：30～14：30
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：・令和3年度決算について
・令和4年総会について
・その他

3 監事監査

日時：令和4年4月12日（火）
13：30～14：30
場所：兵庫県建設業会館
内容：・令和3年度決算について
・その他

4 月例会

日時：令和4年4月8日（金）
13：00～14：00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：「2050年の日本」
講師：中川 雅章 氏
アジア防災センター所長
（元国土交通省課長）

なお、これら行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑みて、中止、延期等が想定されます。変更等のお知らせは郵便、メール等でご案内しますのでご了承ください。

* 2月、3月の月例会につきましては、コロナウイルス感染症の拡大、まん延防止等重点措置の発出などに鑑みて、延期せざるを得ない状況となりました。

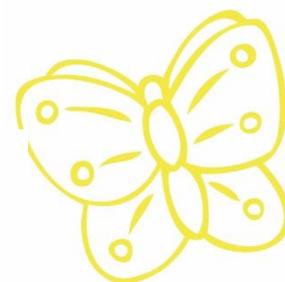
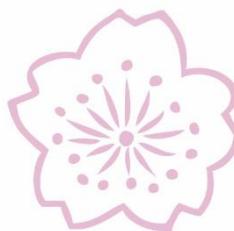
講師の方とは、再度ご講演頂けるように調整を行っております。

◎編集後記

年度末を迎える時期となりましたが、あいかわらずのコロナ禍のために、種々の行事が日程どおり行えるか不安でいっぱいです。

役員をはじめとする会員の皆さまには、ご迷惑をかけることになるかもしれませんが、ご協力の程よろしく御願います。

事務局：吉本義幸、石井滝実子
電話：078-996-2851
FAX：078-996-2852
Email：archit-k@axel.ocn.ne.jp



安心をカタチに
兵庫県住宅再建 共済制度
フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した
 住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

住宅再建共済

年額**5,000円**で
 再建、補修時等に

最大600万円給付!

※半壊(損害割合 20%)以上

一部損壊特約

年額**500円**で
 補修時等に

25万円給付!

※損害割合10%以上20%未満

家財再建共済

単独加入 年額**1,500円**で
 住宅とセット加入の場合 年額**1,000円**で

購入・修復時に **最大50万円**給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400**(平日9:00~17:00)
 FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosai@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 **★加入申込書はダウンロードできます★**



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・
 県民局・県民センター・市役所・町役場・
 郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、
 インターネットからのご加入が便利です!